高齢者・障害者の外出支援（タクシー代助成）

（2023年愛知自治体キャラバンまとめ）

市町村名		高齢者					障害者															要介護認定者			
		実施	対象	内容・備考	2022年度助成実績		実施	対象											内容・備考	2022年度助成実績	実施	対象	内容・備考	2022年度助成実績
								身体障害					療育手帳 障害判定			精神障害								
		29					51	1級 51	2級 51	3級 37	4級 10	5級 7	A1 50	A2 50	B1 36	B2 35	1級 47	2級 36	3級 8			28			
1	名古屋市						○	○	○	注1			○	○	注1		○			注1：身体障害者手帳3級かつ愛護手帳3度も対象。 ①福祉タクシー利用券：一乗車830円を上限として実際にかかった金額。※月8枚年96枚を上限に交付 ※人工透析で週3回以上の通院の場合は月10枚、年120枚 ②リフト付きタクシー利用券：身障手帳1・2級所持者の内、車イス、ストレッチャーを使用する人。1乗車2,500円を上限として実際にかかった金額。 ①・②とも月8枚、年96枚を上限に交付。 ※人工透析で週3回以上の通院の場合は、月10枚・年119枚が上限。 ※障害者福祉特別乗車券との選択制	15,492人				
2	豊橋市	○	70歳以上の市民税非課税世帯	15,000円分のタクシー券 障害者手帳等所持者は障害者の制度で助成	含めて11,510人		○	①注1	①注1	①注1	②	②	①	①	①	②	①	①	②	①15,000円券 注1：身体障害者の下肢、体幹、視覚、移動機能、内部障害1～3級、療育手帳A・B判定、精神障がい者保健福祉手帳1・2級。 ②5,000円券　未就学児を除く6歳以上の障がい者手帳所持者、タクシー券、交通助成金（市電/羽美線/豊鉄バス/コミュニティバス）、65歳以上は元気バス（豊鉄バス）も含む3種から選択	①②③とあったのが①②に分類される11,510人				
3	岡崎市						○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		①視覚、下肢、体幹、移動機能障がい１級または２級500円券×46枚 ②上記以外の身体障がい者手帳1級、2級または3級及び療育手帳A判定またはB判定、精神障碍者福祉手帳1級または2級500円券×34枚 ③1回の乗車料金の概ね半額分を利用できる	4,639人				
4	一宮市	○	満80歳以上	普通タクシー、リフト付きタクシーの初乗り運賃が助成される利用権を年度に最大30枚交付	31,218人		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		①身体障害手帳3級以上、療育手帳B以上、精神障がい者保険福祉手帳2級以上、戦傷病者手帳、被爆者手帳所持者 ②一宮市と契約するタクシー会社等のタクシーを利用した場合に、基本料金部分を原則として年間30回まで助成	55,911回				
5	瀬戸市						○	○	○				○	○			○			①市内在住の身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A判定、精神障碍者保健手帳1級500円×3枚/月助成。 ②身体障がい者手帳所持者のうち下肢、体幹機能障がい1級・2級 1,000円×3枚/月（福祉タクシー）助成	タクシー利用678人、福祉タクシー23人			検討中	
6	半田市	○	65歳以上で次の基準を満たす方 ①市民税非課税世帯 ②介護老人福祉施設、介護療養型医療施設及び有料老人ホームに入所していない方 ③介護保険の認定を受けた方で、障がい高齢者の日常生活自立度がAランク以上の方及び認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の方又はそれに準ずる状態の方	初乗り運賃の9割相当を助成するタクシー券を交付(年24枚)。要介護認定4・5の方は使用後に追加交付可（さらに年24枚）	1,685,520円		○	○	○	○			○	○			○				3,227,060円	○	高齢者と同様。		
7	春日井市						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	福祉応援券（障害者の他に特定医療費受給者証、特定疾患医療給付事業受給者票、小児慢性特定医療費医療受給者証、被爆者手当証書保持者も対象。）※春日井市に住民登録があり居住していること。	福祉応援券タクシー利用分17,282千円				
8	豊川市		2022年度回答はすべて具体的な記載なし				○	①③	①③注2	①注1			①③注2	①③注2	②	②	①	②		豊川市福祉タクシー助成事業：助成券1枚500円、1回につき2枚まで使用可能。 ①56枚 注1：身体障害者の視覚・下肢・体幹の場合3級も対象。 ②28枚 ③豊川市重度障害者用福祉タクシー料金助成事業：ストレッチャーを使用しなければ外出が困難な方　助成内容年間　60枚（60,000円分）利用枚数制限なし。 注2：身体障害2級で療育手帳A判定も対象					
9	津島市	○	おでかけタクシー75歳以上	タクシー利用料金の半額を負担			○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障がい者保健福祉手帳1・2級、戦傷病者手帳特別項症から第5症までの方、被爆者健康手帳所持者。500円助成券を年間最大24枚交付	おでかけタクシー：福祉タクシー併せて9,096枚				
10	碧南市		2022年度回答はすべて具体的な記載なし				○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		タクシーを利用する場合、年間最大24枚の利用券を交付し、基本料金を助成					
11	刈谷市	○	要支援2又は要介護1以上で、市民税非課税世帯に属する65歳以上の人	タクシー運賃（最大780円）を上限とする利用券を1カ月に3枚	266人		○	○	○	○	注		○	○	○	○	○	○		注）身体障害者手帳下肢4級（介護タクシー料金助成利用券の交付を受けている人は対象外） 助成内容　定額（車種、地域ごと）の利用券を1カ月に3枚	障害者2,402人	○	要介護認定1以上で、特殊車両（車イス昇降機・寝台付き車両）の必要な65歳以上の在宅の人	①タクシー運賃（最大750円）を上限とした利用券を1カ月につき3枚 ②低額（車種・地域ごと）の利用券を1カ月につき3枚	470人
12	豊田市		2023年回答「要介護認定者欄」参照とだけ記入				○	○	○	○	注1	注1	○	○	○	○	○	○		注1(下肢4級以上・視覚6級以上)も対象		○	単身世帯、又は世帯の構成者が以下の者のみである在宅の者 ア 介護保険の要介護又は要支援の認定を受けている者(第2号被保険者を含む) イ 豊田市障がい者タクシー料金助成要綱の対象者 ウ 18歳未満の者 エ その他、市長が特に認めた者		
13	安城市						○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		発行数は年間最大36枚、上限額は一般タクシー630円、車イス・ストレッチャー車専用タクシー普通車2,880円、大型車3,630円	障がい者1,733枚、高齢者：一般タクシー券907人	○	（一般タクシー助成）在宅で暮らす65歳以上の要介護・要支援者（車イス・ストレッチャー専用車用タクシー）在宅で暮らす65歳以上の要介護者	（一般タクシー）タクシー利用助成券（一乗車500円を割り引く）を年間最大36枚交付 （車イス・ストレッチャー）福祉タクシーの利用助成券（助成額は運賃により異なる。普通車最大3,100円、大型車最大3,950円）を年間最大36枚交付。	864人20,862,050円
14	西尾市	○	市内に住所があり、世帯全員が75歳以上の方で、介護保険の保険料段階が1～7段階の方	月当たり500円の助成券を3枚	17,121枚8,316,870円		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		※自動車税又は軽自動車税の減免を受けている人は除く 2023年回答なし			※高齢者欄参照		
15	蒲郡市	○	蒲郡市に住民登録のある70歳以上の方	3割引チケットを配布(上限100枚)	2,968枚		○	○注1	○注1	○注1			○	○	○	○	○	○		注1(上肢・聴覚・平衡機能、音声障害の人を除く)　※重複障害の場合は部位別等級で判定　年間24枚、初乗運賃、送迎料金を助成	574人				
16	犬山市	○	85歳以上		1,622人		○	○	○				○	○			○			※基本料金の助成：上限700円 ※自動車税減免なしは月4枚、自動車税減免有りは月2枚	366人				
17	常滑市						○	○	○	注1			○	○			○			注1 視覚・下肢・体幹機能障がい者は3級でも対象。	2,360人				
18	江南市	○	85歳以上の高齢者(障がい者手帳の所有者を除く)		受取人1,039人、利用枚数12,594枚		○	○	○	注1			○	○			○			注1 下肢・体幹機能障がい者は3級でも対象。基本料金を助成する48枚つづりのチケットを1冊交付。	障害者欄2023年未記入	○	高齢者と同様。		要介護者欄2023年未記入
19	小牧市						○	○	○	○	○	○								基本料金分を助成するタクシー券を年間48枚補助	障害者欄2023年未記入	○	居住する要介護認定1～5以上の方	居宅と医療機関又は在宅福祉サービスの実施場所までの移動をリフト付き車両もしくは寝台装着車により行った際に1時間または20kmを上限とし、年間12回までその利用料(運賃)を9割助成。(所得により3割、7割助成)	2023年回答詳細未記入
20	稲沢市	○	75歳以上	お出かけタクシー：タクシー運賃＋送迎回送料金の2分の1	おでかけ1,508人、福祉9,212人		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		①おでかけ：身障手帳1～3級、療育A・B、精神1・2級、戦傷病者特別項症～第5項症、内容は高齢者と同じ ②障害者福祉タクシー：基本運賃の9割相当額（時間制運賃の場合は上限750円）	お出かけ1,508人障害者福祉タクシー9,217人	○	（高齢者外出支援サービス事業）要介護認3～5認定者で、65歳以上の在宅高齢者自宅から医療機関などへ移送用車両で送迎：1カ月2回まで（1往復）	自宅から医療機関などへ移送用車両で送迎：1カ月2回まで（1往復）	高齢者外出支援サービス延べ1678人
21	新城市	○	80歳以上独居、70歳以上のみ世帯の80歳以上	※自家用車を所有しない世帯 1回の乗車につき700円の助成券1回使用、年間24枚まで使用可能。 (高齢者福祉有償運送)上記の方で自力でタクシーの乗り降りができない方、タクシーのない地域住居者、年間56回分、1回の助成額300円。1乗車2枚まで使用可。	高齢者福祉タクシー助成給付者数492人、高齢者福祉有償運送助成5人		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		（外出支援サービス）身体障がい者手帳の体幹又は下肢の1・2級。年間24回分で1回の助成額は1250円。 （障がい者福祉タクシー助成）身体障害者手帳1～3級、年間24回分1回の助成額は700円 （障害者・福祉有償運送料金助成）身障手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1～2級。料金は利用する事業所によって異なる。（ただし、世帯に車イス対応の車両がある人及び自動車税、軽自動車税の減免を受けている人などは対象外）	外出支援タクシー給付者数14人、利用件数41件障害者福祉タクシー助成給付者121人、1199件障害者福祉有償運送給付者数4人、39件	○	自力歩行が困難な要介護4又は5の方（ただし世帯に車イス対応の車両がある方、自動車税、軽自動車税の減免を受けている方は対象外）	1回の乗車につき1,250円の助成券1回使用、年間24枚まで使用可能。	外出支援（障害・要介護認定）14人、41件
22	東海市						○	○	○	注1			○	○	○	○	○			注1 視覚・下肢・体幹機能障がい者は3級でも対象。	介護含868人	○	要介護3・4・5に認定された方		
23	大府市						○	○	○				○	○							551,970円	○	要介護3以上に認定された方	リフト付き福祉タクシー料金の助成券を交付、月2枚(年間最大24枚、1枚当たり助成額3,670円)	3,938,070円

市町村名		高齢者				障害者																要介護認定者			
		実施	対象	内容・備考	2022年度助成実績	実施	対象												内容・備考	2022年度助成実績	実施	対象	内容・備考	2022年度助成実績
							身体障害					療育手帳 障害判定				精神障害								
		29				51	1級	2級	3級	4級	5級	A1	A2	B1	B2	1級	2級	3級			28			
							51	51	37	10	7	50	50	36	35	47	36	8						
24	知多市	○	65歳以上で要支援、要介護の認定者	基本料金（初乗りから1.2キロまでの乗車料金）。福祉タクシー料金助成利用券を年間24枚支給。	福祉タクシー 5,698枚	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	（福祉タクシー　年間48枚） a身障手帳1・2級、b身障手帳(視覚・下肢又は体幹機能障)、ただし、下肢機能4級に該当する障がいが2つ以上あり、総合等級が3級になる場合は24枚。c療育A判定。 （福祉タクシー　年間24枚） d身障手帳(視覚、下肢又は体幹機能障害以外の3級)、e身障手帳4～6級、f療育手帳B・C判定、g精神障がい者保健福祉手帳交付者 （リフト付きタクシー　年間36枚） 身障手帳1・2級又は下肢もしくは体幹機能障害3級）、常時寝たきり又は車イス利用者。	福祉タクシー 7,549枚、40,820,580円 リフト付きタクシー2,202枚、9,874,030円	○	要介護3以上に認定され、寝たきり状態又は車イス使用の必要のある方	リフト付きタクシーの30分又は10キロの乗車料金相当額若しくは1時間または20キロの乗車料金の8割相当額（ただし上限4510円）を助成するリフト付きタクシー料金助成利用券を年間36枚以内で交付。	2,202枚 9,874,030円
25	知立市		★コピー不明			○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		※自動車税・軽自動車税の減免を受けている方を除く。		○	①65歳以上 ②要介護1～5でストレッチャー・車椅子対応タクシーを利用される人 ③自動車税又は軽自動車税の減免を受けていない人 ④障害者福祉タクシー料金助成利用券を受けていない人		99人
26	尾張旭市	○	市内在住80歳以上	基本料金500円以内助成	バス助成も含め14,487千円	○	○	○	注1			○	○	○	○	○			（障がい者）1人につき1枚当たり上限500円のタクシー基本料金助成券を年間36枚配付。	対象者1,573人中784人配付	○	要支援1以上の非課税世帯の80歳以上	障がい者女性に12回分追加交付	
27	高浜市	○	75歳以上の市内在住者	500円×6枚綴り	申請者700人 利用枚数1241枚	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		タクシー基本料金及び迎え料金を助成。ただし、自動車税、軽自動車税の減免を受けている者は除く。	130人				
28	岩倉市	○	85歳以上の方、65歳以上のケアマネから必要とされた人	タクシーの基本料金と迎車料金と乗降介助料金（上限500円）。月2枚換算で年間最大24枚。	85歳以上966人、65歳以上6人	○	○	○	注1			○	○			○			注1視覚・下肢・体幹機能障がい者は3級でも対象。	障害者361人交付。	○	在宅で要介護4・5の方（リフトタクシー）	リフトタクシー料金の半額（上限500円）を月1枚換算で年12枚助成。	55人
29	豊明市			（要介護、要支援が要件）																	○	65歳以上	非課税世帯、障害者タクシー券助成対象外者（要支援を含む） 助成内容：500円／1乗車のタクシー助成券を年間最大48枚交付。	180人
30	日進市					○	○	○	○			○	○	○	○	○	○			641人	○	要介護認定者	医療機関への通院及び入退院や、福祉施設への通所及び入退院等の際、ストレッチャー装備車・リフト付き車両等を利用した場合の利用料を助成する。	
31	田原市	○	70歳以上	交通共通助成券、元気バス購入助成券交付500円券12枚	全体 ①タクシー券500円券交付27,840枚 ②電車バス共通券100券交付167,340枚 ③複合券（6枚、30枚のセット）交付52,740枚 ④元気バス購入助成券6,000円券交付90枚、福祉有償運送料助成券：上限4,300円券交付6,336枚	○	注1 注2	注1				○	○			○			注1下肢・体幹・視覚障がい者 注2内部障害者1級が対象。交通共通助成券等、福祉有償運送料助成券500円12枚、年2回		○	要介護1以上で寝たきり又は車イス利用者で福祉施設に入所していないものは福祉有償運送助成。	福祉有償運送料助成券交付	
32	愛西市	○	①65歳以上1人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯 ②80歳以上	送迎回送料金・基本料金、年間24枚	2,103人	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	被爆者健康手帳 迎車回送料金・基本料金、年間24枚	859人				
33	清須市					○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		利用券1枚につき650円。利用料金が650円未満の場合はその額。年間120枚まで。※所得制限有り。ガソリン助成と選択。	516人	○			
34	北名古屋市	○	85歳以上		4,954,700円	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		市民税所得割額が16万円未満	13,085,710円 2,426券				
35	弥富市	○	75歳以上の運転免許返納者。ただし、運転免許の取り消し通知書または運転経歴証明書の交付を受けた年度から翌々年度までが対象。	年間36枚のタクシー券交付。一般タクシー、リフト付きタクシーともに1回の乗車につき2枚まで使え、1枚目で基本料金及び迎車回送料金、2枚目で基本料金以内の額を助成。	高齢者・要介護認定者 8,912,370円	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	タクシー利用券年間48枚。1回につき2枚、リフト付きタクシー1枚まで。一般タクシー(1枚目基本料金及び迎車回送料金、2枚目基本料金相当分まで)、リフト付きタクシー(車イス1,500円、ストレッチャー2,000円) ※施設入所されている方、自動車税または軽自動車税の減免を受けている方を除く	4,270,370円	○	市内に住所を有する在宅の介護認定又要支援認定を受けた方及び基本チェックリスト該当者	チケット交付方式。年間36枚。1乗車で2枚まで使え、1枚目で基本料金及び迎車回送料金、2枚目で基本料金以内の額で助成。	762人
36	みよし市					○	○	○				○	○			○			★2023年度回答なし		○	在宅の介護認定1～5を受けた人	申請があった者に対して1枚630円のチケット36枚を限度に交付	2023年度から実施
37	あま市																							
38	長久手市					○	○	○	注1			○	○	○	○	○	○		注1 下肢又は体幹障害の方は3級も対象。年間52枚の助成券を交付。1乗車1枚上限650円を助成	479冊。5,128枚。 3,274,640円				
39	東郷町	○	75歳以上の一人暮らしの方及び75歳以上のみの世帯の方。自家用車などの交通手段がない世帯。町町村民税非課税世帯に属する方。障がい者タクシー助成の対象とならない方	タクシー料金助成利用券、(1枚200円利用制限なし)を年間60枚まで交付。	2,360,000円	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○				○	高齢者に含む		
40	豊山町																		★要介護認定者回答内に、障害者等福祉タクシー利用料金助成要綱、障害者等交通料金助成要綱の対象者でないことの記載有り。		○	要支援、要介護認定者	基本料金、迎車料金を助成	810人
41	大口町	○	①前年度の町県民税が非課税で80歳以上の方 ②前年度町県民税が非課税で75歳以上の単身の方、高齢者世帯に属する方 ③満70歳以上の運転免許証返納者		534人	○	注1	注1				○	○			○			注1 障がい部位が視覚・聴覚・腎機能・呼吸器・肝機能・下肢もしくは体幹・移動障害の方　※特定疾患医療受給者票保持者且つ前年度町民税の所得が210万円未満の方も対象	143人	○	前年度の町県民税が非課税で要介護（1～5）認定を受けた在宅生活者		20人
42	扶桑町	○	満80歳以上の高齢者	基本料金助成、36枚綴りのタクシー券交付。	全体で対象者数4,829人、交付者数3,124人、利用枚数24,999枚、総額14,847,769円	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	満80歳未満36枚。		○	要支援1～2・要介護1～5の40歳～79歳の方に36枚。80歳以上は24枚追加。	基本料金助成の助成、年間最高36回。	162人
43	大治町																							
44	蟹江町					○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		年48枚、基本料金＋送迎回送料金（200円）。助成上限は基本料金と送迎料金合算して750円。	528件、 2,773,560円				
45	飛島村	○	65歳以上	上限1500円＋迎車回送料金200円（リフト付きタクシー大型車初乗り運賃相当額）年36枚／年。1枚1乗車。行先制限なし	高齢者・要介護認定者：申請者121人、利用枚数935枚	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	上限1500円＋迎車回送料金200円（リフト付きタクシー大型車初乗り運賃相当額）年36枚／年。1枚1乗車。行先制限なし	39人、122枚	○	要支援・要介護認定者	上限1500円＋迎車回送料金200円（リフト付きタクシー大型車初乗り運賃相当額）年36枚／年。1枚1乗車。行先制限なし	
46	阿久比町	○	満70歳以上の高齢者	初乗り運賃（福祉タクシー含む）助成　年30枚	2,246件	○	○	○				○	○	○	○	○	○		（70歳未満）左記どおり （70歳以上）身障手帳1・2級かつ常時寝たきりの状態、又は車イス利用者。 （助成内容）初乗運賃助成年30枚	170件				
47	東浦町	○				○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	身障1・2級、療育A・B、精神1・2級、特定要医療的介護者に一般車基本料金（迎車料金含む）年24枚 身障1・2級かつ車イス常用又は寝たきり状態でストレッチャーなしでの移動が困難者にリフト付きタクシー券3,640円×年度24枚	障がい実人数104人、3,973,840円	○	町内在住の要介護3以上で一般車の利用が困難な方	リフト付き福祉タクシー料金の助成券（3,640円、24枚）	延べ782人
48	南知多町					○	○	○				○	○			○	○		基本料金助成券を年間24枚交付	535件、 276,720円				
49	美浜町	○	運転免許を持っていない73歳以上の方	迎車料金及び初乗り運賃	2,077件	○	○	○				○	○			○	○		初乗り運賃助成、年24枚。（自動車税減免者は除く。医療的ケアが必要な方は自動車税減免者も対象）	延べ600件				
50	武豊町					○	○	○				○	○	○	○	○	○		基本料金を助成	1,485件、 1,190,680円				
51	幸田町	○	①在宅 ②満80歳以上 ③ア　一人暮らし、イ　80歳以上者のみの世帯、ウ　運転免許有しない、の1つでも該当する者（福祉タクシー助成者は対象外）		501人	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		自動車税又は軽自動車税の減免者は対象外	514人交付、利用363件				
52	設楽町			2023年回答　すべて未記入		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	要支援・要介護認定者		
53	東栄町					○	○	○	○	注1		○	○	○	○	○	○		自宅から町内医療機関への往復全額　注1内腎臓機能障害者	要介護含めて526人	○	要介護認定を受けた者	自宅から町内医療機関への往復全額	
54	豊根村	○	65歳以上の交通弱者	2023回答では全て「実施していない」に○記入		○	注1	注1	注1	注1	注1					○	○	○	注1腎機能障害による身体障害者手帳又は特定疾病療養受療証が対象					